

令和6年第2回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和6年6月20日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4 番	高 橋 伸 治
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	6 番	間 宮 寿 和
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
総 務 部 長	足 立 篤 隆
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹

教育文化部長	天 野 富 三
会計管理者 兼会計課長	田 島 直 樹
総務課長	伊 藤 博 臣
企画課長	山 内 明
住民課長	宮 川 雅 人
郡教委社会教育課長	藤 枝 豊 和

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佐々木 正道
書 記	坂 口 朱 里

1. 議事日程（第4号）

令和6年6月20日（木曜日） 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第55号議案 | 令和6年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第2 | 第56号議案 | 令和6年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第3 | 第57号議案 | 令和6年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第4 | 第58号議案 | 令和6年度笠松町下水道事業会計補正予算（第1号）について |

開議 午前10時00分

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第55号議案から日程第4 第58号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第55号議案から日程第4、第58号議案までの4議案を一括して議題といたします。

第55号議案 令和6年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

川島議員。

○8番（川島功士君） すみません、補正予算ではなくて、ちょっと関連でお聞きしたいんですけども、マイナ保険証というのはいつまでに全ての病院で使えるようになるのでしょうか。

現状でまだ使えないところが結構ありまして、先日も私がかかったところ、使えませんかと言われて、たまたま保険証をなくしておったもので、再発行を急遽してもらって使ったんですけども、いつ頃全ての病院で使えるようになるかというのはわかりますか。

○議長（伏屋隆男君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時03分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

今の質問ですが、今回の補正予算とは関係ありませんので個別に聞いてください。

○8番（川島功士君） はい。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第55号議案は原案のとおり可決されました。

第56号議案 令和6年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第56号議案は原案のとおり可決されました。

第57号議案 令和6年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。
ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第57号議案は原案のとおり可決されました。

第58号議案 令和6年度笠松町下水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。
ありませんか。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第58号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和6年第2回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、これにて令和6年第2回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時06分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年6月20日

議 長 伏 屋 隆 男

議 員 間 宮 寿 和

議 員 伊 神 和 弘